

計画を策定することで自社の経営状況を客観的に把握できます！

早期経営改善計画(補助金制度)

<早期経営改善計画とは>

国が認める土業等専門家の支援を受けて資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図など早期の経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限20万円まで)が補助金として支給されます。

早期経営改善計画の特徴

特徴
1

条件変更(リスク)等の金融支援を必要としない、簡潔な計画です！

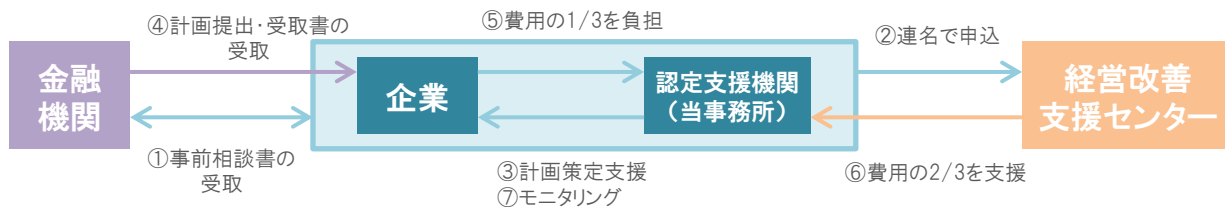
金融支援を必要としない計画なので、どの企業でも手軽に作成(&補助金受給)することができます。

特徴
2

計画策定から1年後、フォローアップで進捗を確認できます。

策定した計画の進捗状況を1年後に専門家(当事務所)が確認するので、計画策定だけで終わりません。

利用イメージ



早期経営改善計画の事例

<飲食店の事例>

以下の課題を解決するために、早期経営改善計画の策定に取り組みました。

- 課題①: 店舗ごとの客層を把握しておらず、幅広い顧客に対応するための材料を仕入れているが、廃棄食材も多い
- 課題②: 料理ごとの原価を把握しておらず、利益率などを意識した経営ができていない
- 課題③: 資金不足になると安易に運転資金を調達し、販管費などの見直しできていない

主要課題に対するアクションプランを作成して、「売上+1%」、「原価率▲1%」、「販管費▲0.5百万円」を目標とする計画を策定しました。

また、今回初めてビジネスモデル俯瞰図を作成したことで、各店舗の特徴や弱みを整理することができ、より効果的なアクションプランを作成しました。